

命を守る
切り札！！

住宅用火災警報器 キャンペーン

令和7年10月15日（水曜日）～31日（金曜日）

ステップ1

設置 ～住警器の設置は義務です！～

住警器の設置率**82.2%**（令和7年度消防庁調査）
十勝管内の住宅用火災警報器の設置状況は、82.2%と全国、
全道の平均より下回っている状況です。
また、設置が必要な場所全てについている住宅は、70.9%で、
約3割の住宅はまだ十分ではない状況です。



ステップ2

点検 ～音が鳴るか点検しよう～

いざという時に火災が感知するように半年に1回は点検して、
電池切れや故障がないか確認してください。
また、ホコリなどがあると火災を感知しなくなることがあります
ので、乾いた布でホコリや汚れをふき取ってください。

住宅用火災警報器の点検方法



ボタンを押す

または

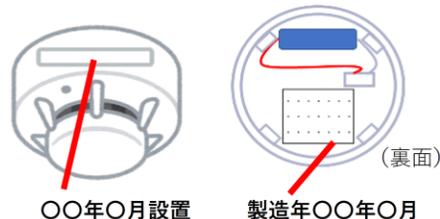
ひもを引く

ステップ3

交換 ～10年経ったら交換しよう～

古くなると、電池切れや部品の劣化などで、火災を感知しなくなることがあります。設置から10年経ったら、または、電池切れの音が鳴ったら本体ごと交換をしてください。

年数確認方法



※機種によって場所が異なりますので、詳しくは取扱説明書をご確認ください。



キャンペーン期間中に開催するイベント等の情報は、とかち広域消防事務組合ホームページで公開しています。



【問い合わせ先】 広尾消防署予防係 ☎01558-2-2730